

時事会計 No.24

EUと会計 2007 年問題
- 日欧相互承認と会計外交 -

キーワード：欧州連合（EU）、欧州証券規制委員会（CESR）、国際会計基準、統一化、相互承認、同等性、資金戦略、会計外交

主要記事：「日経新聞」04年5月4日、7月27日、8月13日、9月27日 関連記事：「朝日新聞」05年4月29日、「日経新聞」05年1月10日、24日、7月6日、7月20、21日

2007 年問題：適用を 2 年延長 いわゆる「団塊の世代」およそ 700 万人が 2007 年から順次定年をむかえる。これも「2007 年問題」といわれるが、ここではそれではない。会計の 2007 年問題である。欧州連合（EU）が域内で活動する外国企業に国際会計基準の使用を義務づけるという問題だ。

欧州企業には 2005 年から義務づけられており、すでに七千社以上の企業（上場企業は八千社）が国際会計基準への移行を始めた。欧州では主要国が独自の会計基準をもっており、およそ 15 種類が存在しているとされる（特に国際基準との違いのある国は、ドイツ、フランス、スペイン）。それが統合化されるわけだから、EUでの通貨統合に匹敵する効果をもたらすと期待されている。

当初は日本など外国企業にも 2005 年からの適用であったが（「2005 年問題」と言われていた）2年ずれこんで 2007 年からの猶予措置を設けることになった。ちなみに、EUが加わることで、国際会計基準を採用する国は 90 を超すことになる。

日米欧の会計基準共通化へ その猶予の間に、日本基準と国際基準との格差解消にむけ両者の協議が始まる。早ければ 2006 年までに主要な会計基準を整えるとしている。すでにアメリカ（FASB）との共通作業は 2002 年から開始されており（ノーウオーク合意）これをもって日米欧 3 極の会計基準はその共通化への道に踏み出したといえる。

ちなみに、2003 年末の世界の株式時価総額は、アメリカ約 1500 兆円、EU約 800 兆円、そして日本約 340 兆円となっている（「日経新聞」04 年 9 月 27 日より）。日本企業は欧州で 1 年間に約 1 兆 8 千億円の外債を発行しているが、2007 年問題でこの起債に支障をきたす懸念がでている。

欧州での資金調達戦略への影響 これまで日本企業は国内の会計基準による財務諸表で起債ができた。だが、2007 年に EU が日本の会計基準を認めるかどうか次第では、資金調達が困難になる可能性がでてきたわけだ。現時点で影響をうける企業は百数十社といわれている。「この問題はもはや会計だけにとどまらない。米欧という二大資本市場に対する日本の競争力の問題になる」（「日経新聞」04 年 5 月 4 日）というわけだ。

すでに、国際会計基準が適用されないスイス、シンガポールなどの代替市場の利用をすすめる証券会社もでてきている。中国、韓国、オーストラリアが相次いで国際会計基準の採用を決定しているが、ここにきて日本の会計戦略が問われている。

(2004年9月)

さらなる理解

母国基準を捨てられる? いっそのこと、国際基準をそのまま受け入れるという考え方もある。これなら至極簡単だ。「そもそも、多大な労力をかけて国際的にマイナーな日本基準を作り続ける意味はあるのか」(「日経新聞」05年1月24日)といった主張が、その一方の極だ。同じく追加開示を求められたカナダは、日本基準よりも同等性が高いにもかかわらず、自国基準を捨て国際基準に切り替える議論が出ている(「日経新聞」05年7月21日)。

学界のなかにも、そのような考え方がないわけではない。態度がはっきりして分かりやすいのだが、ことはそう単純にはいかない。金融庁は「日本基準は国際基準に遜色ない」と主張している。自国基準の継続使用は役所の立場(メンツ)からすれば当然のことだろうが、その立場でいくなら「遜色のない」ことの証明、つまり相互承認のための同等性評価が重要な課題になる。先に述べた会計基準共通化の作業は、その一環である。

相互承認と同等性の評価：追加的情報開示と補完計算書の負担 EUの欧州証券規制委員会(CESR：シーザーとよぶ)は7月5日、全体的に同等性を認めながらも、日本企業に決算情報以外に国際会計基準との違いに関する追加開示を求める最終報告書をまとめた(最終結論は年末まで)。アメリカとは09年までに追加情報なしに会計基準を相互承認することが合意されている。予想されることとはいえ、相互承認の扱いに大きな格差ができたわけで、アメリカ並みの相互承認とはいかないわけだ。

具体的には26項目があげられているが、そのなかで重要な項目をあげると、企業結合(持分プーリング法の存在)、連結(特別目的会社の連結除外、親会社と海外子会社の会計基準の不統一)、棚卸資産の評価(低価法が原則でない)などである。なかでも、**に**関しては補完計算書の作成が必要になり負担が大きいことが指摘される(「日経新聞」05年7月20日)。

欧州市場からの完全撤退の動き こうした負担は資金戦略にも影響を与えている。例えば、ロンドン証券取引所に上場しているキンビールは同取引所からの撤退を検討し始めたし、この6月には野村HD、西友、商船三井などが欧州での上場廃止を決めている。2004年以降、EU域内の株式市場から完全撤退を決めた企業は19社(残りは42社)にのぼっている(「日経新聞」05年7月20日)。

なお、ロンドン証券取引所に株式上場している日本企業22社のうち、ソニー、東芝など12社はアメリカ基準を採用している。いずれにせよ、日本基準がそのままでは、なお「世

界に通用しない基準」という実態がここにある。

そもそも同等性とは：統一性と同等性 そもそも、同等性とは何だろう。その規準はどこにあり、誰にとって同等なのか。それは端的に言えば、国際会計基準が投資家に資する会計基準であることからして、投資家の投資判断にとって同等性が認められるかどうかにあるといえる。この投資家本位の、投資判断のための情報開示会計、これが今日の企業会計を特徴づけているわけだ。こうした観点からすれば、すなわち誤りのない投資判断のための会計という目的からすれば、国際基準に統一することが唯一の方法ではないことになる。統一性と同等性とは、その意味で同じでないわけだ。

いずれにしても、同等性の評価問題は、はからずも今日の公開大会社会計のあり方を一層浮き彫りにしているといえる。

会計外交と交渉力：EUの対米戦略のはざま ここで見落とせないのは、EUの対米戦略だ。アメリカ市場に上場するEU企業は、逆に、アメリカ基準との調整が求められている。EUがアメリカ基準にも追加開示を求めているのは、相互承認のためのカードとみることできる。日本企業への追加開示も、そうしたEU対アメリカという背景からみると、また違った見方もできる。EUにとって、国際会計基準は対米戦略の道具というわけで、日本基準への追加開示は必然的に出てくる要求ということになる。

通貨統合と会計統合：連合体ゆえに そもそもEUは国の連合体であり、特定の国の会計基準をEU基準にできないのは、通貨と同じだ。ここに通貨統合と会計統合との共通点がある。ただ、マネー（通貨）と計算・開示（会計）は統合できても、EU憲法に見られるように、経済に比して政治・文化の統合はなかなか難しい。

こうした見方は、EUに匹敵するアジアの連合体なるものを想定してみればよい。仮にアジア連合が存在すれば、そこではおそらくEUと同様に国際会計基準が連合体での統一会計ルールとなるだろう。そのとき、EUでのフランス・ドイツに匹敵するのは、中国、韓国、そしてインドだろう。

（2005年7月）